

※平成28年～平成30年の3ヵ年事業で本年が最終年となります。

佐渡！園芸品目拡大に向けてのお手伝い！！ 「にいがた農業応援ファンド！」事業説明会のご案内

- 日時：平成30年6月15日(金) 午前 9時30分～午前10時30分
午後 1時30分～午後 2時30分
平成30年6月16日(土) 午前10時30分～午前11時30分

★JA佐渡ビッグフェスティバル会場内にて開催です。会場内では「農機・車展示販売」等も実施しておりますので、是非ご家族でのご来場をお待ちいたしております。

- 会場：JA佐渡ビッグフェスティバル会場内(金井地区カントリーエレベーター横)

★当日は、水稻指導会・複合営農に向けた園芸品目紹介と併せて実施いたします。

□助成内容

農業を通じて地域活性化や農業所得増大・農業生産拡大につながる取り組み・食の安全確保対策にかかる取り組み等への支援となります

□対象となる方

新潟県内の農業者(法人含む)または農業者によって構成する組織が対象となります

□対象となる助成費用

- ・園芸生産拡大のための農機具購入費やハウス設置費など
- ・加工・流通・販売に取り組む際に必要な機械・機具の取得費など

□主な品目および導入実績

- ・アスパラガス ⇒ 「栽培用支柱」
- ・施設園芸 ⇒ 「パイプハウス本体並びに組立て工賃」
- ・加工柿 ⇒ 「皮むき機」「食品乾燥機」「ヘタ処理機」など

□助成金額

取組みに必要な費用の50%以内かつ100万円が上限となります

□申請期間：裏面をご確認ください



● 事業申請をご希望の皆様へ

裏面の【「にいがた農業応援ファンド」事業活用意向確認書】をお近くのJA営農窓口へ平成30年7月6日(金)までにご提出をお願いします。申込み順に、後日JAから事業申請の相談・手続きを行います。・・・裏面をご確認ください。

注意事項

- 助成金額には限りがあります。全体の申請額が超過した場合には抽選となります。
- ※販売目的の品目が助成対象です。水稻育苗ハウスなどは対象外となります。
- 助成金を受け取られた方には、受け取り後3年間事業の取組み報告(販売実績等)が必要となります。
- 申請に虚偽があった場合や助成要件に合致しないことが判明した場合には決定の取消しや助成金の返還を求める場合があります。
- 申請する取組みについて行政等から補助金を受けた、または受ける予定のある場合は対象外となります。

事業内容のお問い合わせ・助成金の申請については、下記連絡先までお問い合わせ下さい。

営農事業部 営農企画課 63-3106
営農事業部 園芸振興課 63-3101

 JA佐渡

JA佐渡 営農事業部 営農企画課 行き
各支店営農窓口 行き

平成30年度「にいがた農業応援ファンド」 事業活用意向確認書

申込み期限

平成30年7月6日(金)までにお近くのJA営農窓口へご提出をお願いします。

本事業を活用し、園芸栽培(新規・規模拡大)等をお考えの方は、以下の項目をご記入頂きますようお願いいたします。

- お名前 : _____
- 住所 : _____
- 電話 : (自宅) _____
(携帯) _____

※連絡先については、自宅・携帯両方記入をお願いします。

【取組内容】

- 栽培作物: _____
- 栽培面積: 現状 _____ a ⇒ 3年後 _____ a(目標)
- 導入希望機械: _____
- 導入機械の規格: _____

※導入予定機械が確定している方は、型番等ご記入ください。
また、ハウス導入の方は間口×長さ等、分かる範囲でご記入ください。
(ハウスは、間口3間(5.4m)×長さ10間(18m)以上を規模要件とします。)

＜H30下期申請スケジュール＞

- ・6月15日～16日 JA佐渡ピックフェスティバル会場内にて事業説明会実施
- ・7月6日 〆切厳守 事業活用意向確認書の提出
- ・7月～8月 下期申請書作成
- ・9月 申請書最終確認
- ・10月 申請書提出